

第69回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年6月29日（木曜日）
午前10時

※受付開始は午前9時から行います。

場所

東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
当社 本店6階大会議室

目次

第69回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件	4
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）16名選任の件	6
第3号議案 当社取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	15
事業報告	18
計算書類	35
監査報告書	39

(証券コード：8129)
平成29年6月14日

株 主 各 位

東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
東邦ホールディングス株式会社
代表取締役会長 濱 田 矩 男

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記のとおり当社第69回定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご送付いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし、電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までには議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
当社 本店6階大会議室

3. 目的事項

報告事項

1. 第69期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）16名選任の件
- 第3号議案 当社取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以上

-
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎以下の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」なお、上記①から③は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、また、上記②および③は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類において、修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載しお知らせいたします。
 - ◎当社ウェブサイト <http://www.tohohd.co.jp>

議決権行使に関するご案内



株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。



郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**平成29年6月28日(水曜日)午後5時まで**に当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。

なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。



インターネット等による議決権行使

(1) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から当社株主名簿管理人が運営する**議決権行使ウェブサイト**(<http://www.web54.net>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご入力の上、画面の案内に従って、**平成29年6月28日(水曜日)午後5時まで**に賛否をご登録ください。

なお、セキュリティ確保のため、システム上の制約があります。詳細につきましては、下記のお問い合わせ先にご相談ください。

(2) インターネット等による議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。

(3) 郵送による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使といたします。

(4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

▶ パソコン・スマートフォンによるアクセス手順

1 WEBサイトへアクセス

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! ***

- 本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をお読みいただき、ご了承いただける方は【次へ進む】ボタンをクリックしてください。

<その他のご案内>

- 印刷・通知用の電子配信で利用のお届出の履歴情報等は必ずを印刷してください。
- 印刷・通知用の電子配信を行って、各情報をご所有の方で、すでに登録・利用していないメールアドレスなどの変更・電子配信の中止を希望される方は、こちらをクリックしてください。
- 住所変更や單元未満株式の買取請求などの用紙送付のご依頼はこちらをクリックしてください。

2 ログインする

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙背面に記載されています。電子シールにより印刷・通知が変更されている株主様の場合は、印刷・通知電子メール本文に記載しております。

議決権行使コード:

3 パスワードの入力

*** パスワード認証 ***

- パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
- ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。
- パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

パスワード:

4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。



QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の施行により、「再生医療等製品」が新たに定義されたことに伴い、今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条に規定の事業目的に文言を追加するとともに、その他の文言の整理を行うものであります。
- (2) 経営体制のさらなる強化に備え、現行定款第22条第2項の一部を変更するものであります。

なお、本定款変更は本総会終結の時に効力が発生するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。
1. 次の事業を営む国内外の会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること。	1. 次の事業を営む国内外の会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること。
(1) 医薬品、 <u>麻薬</u> 、 <u>医薬部外品</u> 、化粧品、動物用医薬品、毒物、劇物、試薬、工業薬品、高圧ガス、化成品、農薬、衛生材料、衛生雑貨、食品、保健関連食品、食品添加物、乳製品、酒精含有飲料、飼料、飼料添加物、肥料、ペット用品、ペットフード、その他の化学製品の製造・販売ならびに輸出入	(1) 医薬品、 <u>再生医療等製品</u> 、 <u>医薬部外品</u> 、化粧品、動物用医薬品、毒物、劇物、試薬、工業薬品、高圧ガス、化成品、農薬、衛生材料、衛生雑貨、食品、保健関連食品、食品添加物、乳製品、酒精含有飲料、飼料、飼料添加物、肥料、ペット用品、ペットフード、その他の化学製品の製造・販売ならびに輸出入

現 行 定 款	変 更 案
<p>(2) (条文省略)</p> <p>(3) 医療機器、計量器、保健関連器具、理化学機器、介護用品等の販売および輸出入ならびに<u>賃貸</u>および保守管理</p> <p>(4) ～ (7) (条文省略)</p> <p>(8) 調剤薬局の経営</p> <p>(9) 薬局、薬店、医療機関に対するコンサルタント業務</p> <p>(10) ～ (23) (条文省略)</p> <p>2. ～ 4. (条文省略)</p>	<p>(2) (現行どおり)</p> <p>(3) 医療機器、<u>動物用医療機器</u>、計量器、保健関連器具、理化学機器、介護用品等の<u>製造・販売</u>および輸出入ならびに<u>貸与</u>および保守管理</p> <p>(4) ～ (7) (現行どおり)</p> <p>(8) 薬局の経営</p> <p>(9) 薬局、医療機関等に対するコンサルタント業務</p> <p>(10) ～ (23) (現行どおり)</p> <p>2. ～ 4. (現行どおり)</p>
<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 ① (条文省略)</p> <p>② <u>取締役会は、その決議によって取締役社長1名を選定し、また必要に応じて取締役会長を1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 ① (現行どおり)</p> <p>② <u>取締役会は、その決議によって役付取締役若干名を選定することができる。</u></p>

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）16名選任の件

現在の取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（16名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）16名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

1 はま だ のり お
濱田 矩男（昭和15年1月3日生）

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和41年10月	東邦薬品株式会社（現東邦ホールディングス株式会社）入社	〔東邦ホールディングス株式会社における地位および担当〕 代表取締役会長
昭和54年6月	同社取締役	
平成5年10月	同社常務取締役	
平成11年6月	同社代表取締役専務	
平成13年6月	同社代表取締役副社長	
平成17年6月	同社代表取締役社長	
平成21年4月	東邦ホールディングス株式会社代表取締役社長	
平成29年5月	当社代表取締役会長（現任）	

■ 所有する当社株式の数 112,700株

■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

濱田矩男氏は、東邦ホールディングス株式会社の代表取締役会長を務めており、当社グループの経営管理および事業運営全般にわたる豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、今後もグループ経営全般を牽引する立場で、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

2 こう の ひろ ゆき 河野博行 (昭和23年5月26日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和52年7月	河野薬品株式会社 (現株式会社セイエル) 入社	(東邦ホールディングス株式会社における地位および担当)
昭和62年4月	同社代表取締役社長	代表取締役副会長
平成9年10月	株式会社オムエル (現株式会社セイエル) 代表取締役社長	
平成16年6月	東邦薬品株式会社 (現東邦ホールディングス株式会社) 取締役	
平成17年6月	同社取締役副社長	
平成21年4月	東邦ホールディングス株式会社取締役副社長	
平成21年4月	東邦薬品株式会社代表取締役社長	
平成27年6月	当社代表取締役会長	
平成29年5月	当社代表取締役副会長 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 1,331,160株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

河野博行氏は、東邦ホールディングス株式会社の代表取締役副会長を務めており、また、当社連結子会社の代表取締役を歴任し、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、今後もグループ経営全般を牽引する立場で、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

3 か とう かつ や 加藤勝哉 (昭和30年7月25日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

平成3年2月	東邦薬品株式会社 (現東邦ホールディングス株式会社) 入社	(東邦ホールディングス株式会社における地位および担当)
平成13年6月	同社取締役	取締役社長
平成21年4月	東邦ホールディングス株式会社執行役員	
平成25年6月	当社取締役	
平成27年6月	当社常務取締役	
平成29年5月	当社取締役社長 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 11,900株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

加藤勝哉氏は、東邦ホールディングス株式会社の取締役社長を務めており、長年にわたる経営企画部門責任者としての豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、今後もグループ経営全般を牽引する立場で、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

4 もりくぼ みつ お 森久保 光 男 (昭和24年12月1日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

平成4年6月	東邦薬品株式会社 (現東邦ホールディングス株式会社) 入社	(東邦ホールディングス株式会社における地位および担当) 常務取締役開発本部長
平成4年6月	同社取締役	
平成20年6月	同社常務取締役	
平成21年4月	東邦ホールディングス株式会社執行役員	
平成25年6月	当社取締役	
平成27年6月	当社常務取締役 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 50,700株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

森久保光男氏は、東邦ホールディングス株式会社の常務取締役を務めており、また、物流および開発部門責任者として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

5 ほん ま とし お 本間 利 夫 (昭和23年3月12日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和55年10月	本間薬品株式会社 (現東邦薬品株式会社) 入社	(東邦ホールディングス株式会社における地位および担当) 取締役
昭和59年4月	同社代表取締役社長	
平成12年6月	東邦薬品株式会社 (現東邦ホールディングス株式会社) 取締役	
平成17年6月	同社専務取締役	
平成21年4月	東邦ホールディングス株式会社取締役	
平成25年10月	合同東邦株式会社 (現東邦薬品株式会社) 代表取締役社長	
平成27年6月	当社取締役副社長	
平成28年6月	当社取締役 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 37,643株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

本間利夫氏は、東邦ホールディングス株式会社の取締役を務めており、また、当社連結子会社の代表取締役等、重要な役職を歴任し、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

6 まつ たに たけ お 松谷竹生 (昭和41年4月20日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

平成4年2月	東邦薬品株式会社 (現東邦ホールディングス株式会社) 入社	(東邦ホールディングス株式会社における地位および担当) 取締役
平成13年6月	同社取締役	
平成19年6月	同社常務取締役	[重要な兼職の状況]
平成20年6月	同社専務取締役	九州東邦株式会社代表取締役社長
平成21年4月	東邦ホールディングス株式会社取締役 (現任)	
平成25年6月	九州東邦株式会社常務取締役	
平成27年6月	同社代表取締役社長 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 65,828株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

松谷竹生氏は、東邦ホールディングス株式会社の取締役を務めており、また、当社連結子会社の代表取締役として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

7 えだ ひろ ひろ み 枝廣弘巳 (昭和27年5月14日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和52年4月	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社	(東邦ホールディングス株式会社における地位および担当) 取締役
昭和60年9月	常盤薬品株式会社入社	
平成12年8月	同社代表取締役社長	[重要な兼職の状況]
平成24年6月	東邦ホールディングス株式会社監査役	東邦薬品株式会社代表取締役社長
平成27年6月	東邦薬品株式会社代表取締役社長 (現任)	
平成27年6月	当社取締役 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 6,600株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

枝廣弘巳氏は、東邦ホールディングス株式会社の取締役を務めており、また、当社連結子会社の代表取締役として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

8 ないとうあつこ 内藤温子 (昭和22年1月22日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和56年6月 東邦薬品株式会社（現東邦ホールディングス株式会社）入社
平成11年6月 同社取締役
平成21年4月 東邦薬品株式会社取締役
平成25年6月 同社常務取締役
平成27年6月 東邦ホールディングス株式会社取締役（現任）

（東邦ホールディングス株式会社における地位および担当）
取締役兼専任担当

■ 所有する当社株式の数 21,100株

■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

内藤温子氏は、東邦ホールディングス株式会社の取締役を務めており、また、薬事部門責任者として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

9 うどうあつし 有働敦 (昭和39年4月26日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和62年7月 東邦薬品株式会社（現東邦ホールディングス株式会社）入社
平成21年4月 東邦薬品株式会社執行役員
平成24年7月 同社取締役
平成27年6月 同社常務取締役
平成27年6月 東邦ホールディングス株式会社執行役員
平成28年6月 東邦薬品株式会社取締役副社長（現任）
平成28年6月 当社取締役（現任）

（東邦ホールディングス株式会社における地位および担当）
取締役社長室長

■ 所有する当社株式の数 2,900株

■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

有働敦氏は、東邦ホールディングス株式会社の取締役を務めており、また、当社連結子会社の取締役副社長営業担当として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

10 馬 田 明 (昭和40年4月16日生)

再 任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和61年 3月	東邦薬品株式会社（現東邦ホールディングス株式会社）入社	（東邦ホールディングス株式会社における地位および担当） 取締役営業担当
平成21年 4月	東邦薬品株式会社執行役員	
平成24年 7月	同社取締役	
平成27年 6月	同社常務取締役	
平成27年 6月	東邦ホールディングス株式会社執行役員	
平成28年 6月	東邦薬品株式会社専務取締役（現任）	
平成28年 6月	当社取締役（現任）	

■ 所有する当社株式の数 8,000株

■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

馬田明氏は、東邦ホールディングス株式会社の取締役を務めており、また、当社連結子会社の専務取締役営業部門責任者として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

11 武 田 一 夫 (昭和23年9月12日生)

再 任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和46年 4月	日本チバガイギー株式会社入社	（東邦ホールディングス株式会社における地位および担当）
平成11年 6月	アストラゼネカ株式会社プライマリーケア事業部長	取締役関係会社担当
平成16年 1月	シェリング・プラウ株式会社医薬事業部長	
平成22年10月	M S D株式会社流通本部長	
平成26年 1月	同社流通本部シニア・アドバイザー	
平成26年 6月	東邦ホールディングス株式会社監査役	
平成28年 6月	当社取締役（現任）	

■ 所有する当社株式の数 1,500株

■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

武田一夫氏は、東邦ホールディングス株式会社の取締役を務めており、また、製薬業界に関する豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

12 まつ たに たか あき 松谷高顕 (昭和16年1月29日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和39年 3月	東邦薬品株式会社 (現東邦ホールディングス株式会社) 入社	(東邦ホールディングス株式会社における地位および担当) 取締役相談役
昭和49年 5月	同社取締役	
平成 5年 10月	同社取締役副社長	
平成11年 6月	同社代表取締役社長	
平成17年 6月	同社代表取締役会長	
平成21年 4月	東邦ホールディングス株式会社代表取締役会長	
平成25年 6月	当社取締役相談役 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 353,008株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

松谷高顕氏は、東邦ホールディングス株式会社の取締役相談役を務めており、当社の代表取締役経験者であります。また、業界団体の役員を歴任しており、これまで培った豊富な知識・経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

13 ふじもと しげる 藤本茂 (昭和25年8月2日生)

新任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和48年 3月	河野薬品株式会社 (現株式会社セイエル) 入社	(東邦ホールディングス株式会社における地位および担当) 執行役員
平成 7年 4月	同社取締役	
平成 9年 10月	株式会社オムエル (現株式会社セイエル) 取締役	[重要な兼職の状況] 株式会社セイエル代表取締役社長
平成11年 4月	同社常務取締役	
平成18年 4月	同社専務取締役	
平成22年 1月	株式会社セイエル専務取締役営業統轄本部長	
平成23年 6月	同社代表取締役社長 (現任)	
平成23年 6月	東邦薬品株式会社取締役 (現任)	
平成28年 6月	東邦ホールディングス株式会社執行役員 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 40,400株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

藤本茂氏は、東邦ホールディングス株式会社の執行役員を務めており、また、当社連結子会社の代表取締役として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

14 渡 邊 俊 介 (昭和19年10月4日生)

再 任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和45年 4月	株式会社日本経済新聞社入社	(東邦ホールディングス株式会社における地位および担当)
昭和57年 5月	外務省出向 在デンマーク日本大使館一等書記官	社外取締役
昭和60年 3月	株式会社日本経済新聞社編集委員	(重要な兼職の状況)
昭和63年 3月	同社論説委員	国際医療福祉大学大学院特任教授
平成16年10月	東京女子医科大学医学部客員教授	
平成21年 4月	国際医療福祉大学大学院教授	
平成26年 5月	東京女子医科大学顧問	
平成26年 6月	東邦ホールディングス株式会社社外取締役 (現任)	
平成28年 4月	国際医療福祉大学大学院特任教授 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 一 株

■ 社外取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

渡邊俊介氏は、株式会社日本経済新聞社記者として医療・福祉・年金問題に携わるとともに、厚生労働省ならびに日本医師会をはじめとする各種団体の医薬関係審議会委員等も歴任されており、その豊富なキャリアと大学教授としての幅広い見識等を当社の経営に反映していただくため、また、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、当社社外取締役在任中においては、かかる経験に基づく発言・助言をいただいております。今後も同氏の専門的な知見、経験等を当社の経営に反映していただくため、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在社外取締役であり、その就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

15 村 山 昇 作 (昭和24年9月21日生)

再 任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和47年 4月	日本銀行入行	(東邦ホールディングス株式会社における地位および担当)
昭和56年 2月	同行ニューヨーク事務所エコノミスト	社外取締役
平成 6年11月	同行高松支店長	
平成10年 6月	同行調査統計局長	(重要な兼職の状況)
平成14年 3月	帝國製薬株式会社社代表取締役社長	株式会社 i P S ポータル代表取締役社長
平成14年 6月	四国化成工業株式会社社外取締役	株式会社 S C R E E Nホールディングス社外取締役
平成20年 6月	i P S アカデミアジャパン株式会社社取締役	
平成23年 6月	同社代表取締役社長	
平成25年 6月	株式会社 S C R E E Nホールディングス社外取締役 (現任)	
平成26年 6月	東邦ホールディングス株式会社社外取締役 (現任)	
平成26年 7月	株式会社 i P S ポータル代表取締役社長 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 600株

■ 社外取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

村山昇作氏は、日本銀行において培ってきた財政・金融その他経済全般にわたる見識を有し、また、他社において代表取締役を務め、当社社外取締役在任中においては、かかる経験に基づく発言・助言をいただいております。今後も同氏の経営に関する知見、経験等を当社の経営に反映していただくため、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在社外取締役であり、その就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

16 なが さわ とおる 永 沢 徹 (昭和34年1月15日生)

再 任

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和59年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
昭和59年4月 梶谷総合法律事務所入所
平成7年4月 永沢総合法律事務所開設、代表弁護士（現任）
平成19年9月 グリー株式会社社外監査役（現任）
平成27年6月 東邦ホールディングス株式会社社外取締役（現任）
平成28年6月 株式会社足利ホールディングス（現株式会社めぶきフィナンシャルグループ）社外取締役
平成28年10月 株式会社めぶきフィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員）（現任）

〔東邦ホールディングス株式会社における地位および担当〕
社外取締役

〔重要な兼職の状況〕

永沢総合法律事務所代表弁護士
グリー株式会社社外監査役
株式会社めぶきフィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員）

■ 所有する当社株式の数 一 株

■ 社外取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

永沢徹氏は、弁護士として培われた高度な法律知識と豊富な経験を有し、また、会社更生管財人として会社の経営に関与したことがあり、当社社外取締役在任中においては、かかる経験に基づく発言・助言をいただいております。今後も同氏の企業法務に関する知見、経験等を当社の経営に反映していただくため、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在社外取締役であり、その就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. 有働敦氏は、平成29年6月9日付で、東邦薬品株式会社代表取締役副社長に就任する予定であります。
2. 藤本茂氏は、平成29年6月2日付で、株式会社セイエル代表取締役会長に就任いたしました。また、同氏は平成29年6月9日付で、東邦薬品株式会社取締役を退任する予定であります。
3. 取締役と当社との特別の利害関係
- ① 渡邊俊介氏は、国際医療福祉大学大学院特任教授を兼務しており、当社の連結子会社は、国際医療福祉大学に対し、医療用医薬品等の販売を行っております。
- ② その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 渡邊俊介、村山昇作、永沢徹の各氏は、社外取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者であります。
5. 当社は、渡邊俊介、村山昇作、永沢徹の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏が再任された場合、引き続き各氏は独立役員となる予定であります。
6. 当社と渡邊俊介、村山昇作、永沢徹の各氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令および当社定款に定める限度額に限定する契約を締結しており、各氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 当社取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額は、平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会において、年額7億円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）としてご承認いただいております。また、当該報酬等の額の範囲内で、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額55百万円以内（うち社外取締役分は年額5百万円以内）として設定することにつきご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを従来以上に与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の定めを廃止し、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することといたしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的および当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し相当と考えられる金額として、上記の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額の範囲内にて、年額55百万円以内（うち社外取締役分は年額5百万円以内）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、当社の取締役会において決定することといたします。なお、上記の金銭報酬債権の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、譲渡制限付株式の付与は、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

現在の対象取締役は16名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案「取締役（監査等委員であるものを除く。）16名選任の件」が原案どおり承認可決されまると、対象取締役は16名（うち社外取締役3名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年55,000株以内（た

だし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整を必要とする事由が生じた場合には、当該普通株式の総数を合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、当該発行または処分をされる当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式の発行または処分を受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社の取締役会において決定するものといたします。また、上記の金銭報酬債権は、対象取締役が上記の現物出資に同意していることおよび当社と対象取締役との間で以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結していることを条件として支給するものといたします。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約に基づき当社の普通株式の割当てを受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約に基づき割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役および執行役員ならびに当社の子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（3）譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役および執行役員ならびに当社の子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、この場合には、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(6) その他取締役会で定める事項

上記(1)乃至(5)のほか、本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以 上

事業報告

〔自 平成28年4月1日〕
〔至 平成29年3月31日〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における医療用医薬品市場は、平成28年4月の市場拡大再算定の特例を含む7.8%の薬価基準の引き下げやジェネリック医薬品のさらなる使用を促進する診療報酬改定などの医療費抑制策が推進された影響と前期に急成長したC型肝炎治療薬市場の急速な縮小により、抗がん剤等新薬の寄与はあったものの、前年に比べて大幅なマイナス成長となりました。

このような状況のもと、当社グループは医薬品卸売と調剤薬局の二つの事業を核とする医療、健康、介護分野に携わる企業集団として、患者様や医療機関が抱える課題を解決するための様々な顧客支援システムの開発・提案、地域包括ケアシステムへの貢献により、幅広い分野で存在価値を発揮する付加価値サービス型ビジネスモデルへの変革を推進いたしました。

平成28年11月に発足させた共創未来ファーマ株式会社については、12月の薬価追補収載において2成分3品目を発売し、売上・利益ともに順調なスタートとなりました。顧客需要に的確に対応する製造販売一体型のビジネススキームを確立し、高品質・高付加価値なジェネリック医薬品を中心に医療用医薬品を安定的かつ合理的に提供することを目指してまいります。

医薬品卸売事業におきましては、適正利益の確保を図るとともに、当社独自の顧客支援システムの提案活動に注力することによりフィービジネスの拡大に努めました。また、継続して既存業務を抜本的に見直し、間接業務の集約化によるトータル人員の適正化を推進することで生産性の向上を図りました。

調剤薬局事業につきましては、各薬局が調剤報酬の改定に対応した機能を構築するための施策を推進し、地域医療に密着した店舗運営において、顧客のニーズに対応したサービスを提供することで高付加価値化を図るとともに、店舗業務の標準化や本部への業務集約による経営の効率化を推進することで収益性の改善に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、自動音声認識薬歴作成支援システム「ENIFvoice SP」、「初診受付サービス」の契約件数の拡大が業績に貢献し、他の顧客支援システムも安定的に寄与したものの、医療用医薬品市場のマイナス成長に加え、C型肝炎治療薬の市場縮小の影響を大きく受け、売上高は1,231,046百万円（前期比5.9%減）、営業利益は14,244百万円（前期比50.2%減）、経常利益は19,844百万円（前期比42.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は14,225百万円（前期比34.7%減）となりました。

◇部門別の売上状況

当連結会計年度の部門別の売上状況は次のとおりであります。

部 門	金 額	構 成 比	前期比増減
医 薬 品 卸 売 事 業	1,133,939百万円	92.1%	△6.0%
医 薬 品	1,055,442百万円		
検 査 薬	60,891百万円		
医 療 機 器	17,606百万円		
調 剤 薬 局 事 業	95,457百万円	7.8%	△4.3%
治 験 施 設 支 援 事 業	322百万円	0.0%	△39.4%
情 報 機 器 販 売 事 業	1,327百万円	0.1%	9.8%
合 計	1,231,046百万円	100.0%	△5.9%

(注) 外部顧客に対する売上であります。

② 設備投資の状況

当社グループの設備投資の総額は9,326百万円であり、このうち主なものは、広島物流センターの新築および物流設備の着手金であります。

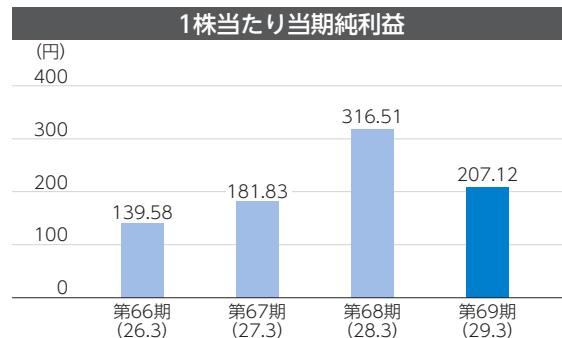
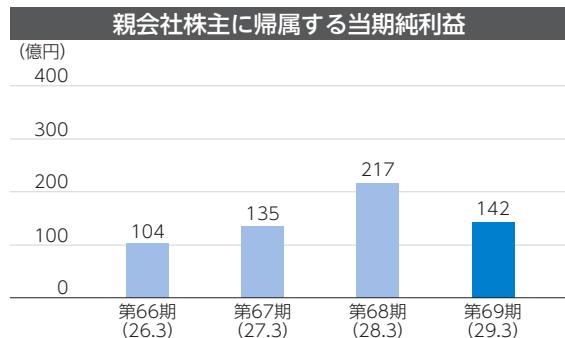
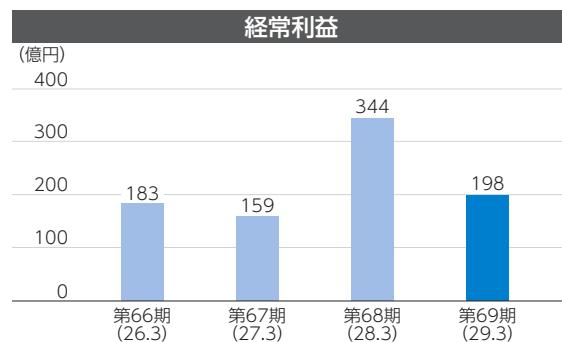
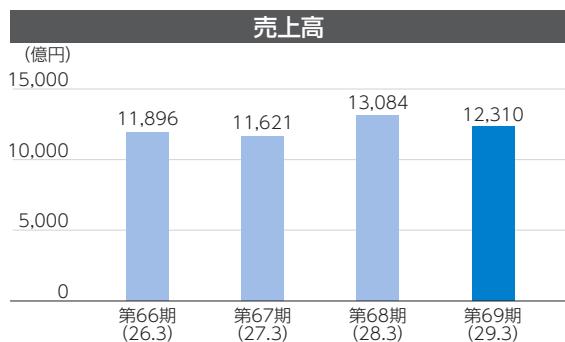
③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資・社債発行などによる資金調達はありません。

(2) 財産および損益の状況

① 当社グループの業績および財産の状況の推移

区 分	第66期 (26.3)	第67期 (27.3)	第68期 (28.3)	第69期 (当連結会計年度) (29.3)
売 上 高	百万円 1,189,627	百万円 1,162,148	百万円 1,308,474	百万円 1,231,046
経 常 利 益	百万円 18,303	百万円 15,902	百万円 34,493	百万円 19,844
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 10,407	百万円 13,535	百万円 21,771	百万円 14,225
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	139円58銭	181円83銭	316円51銭	207円12銭
総 資 産	百万円 580,137	百万円 599,950	百万円 642,698	百万円 598,871



② 当社の業績および財産の状況の推移

区 分	第66期 (26.3)	第67期 (27.3)	第68期 (28.3)	第69期 (当事業年度) (29.3)
売上高	百万円 5,298	百万円 11,935	百万円 9,409	百万円 17,890
経常利益	百万円 3,600	百万円 10,216	百万円 5,683	百万円 14,173
当期純利益	百万円 3,518	百万円 16,160	百万円 6,053	百万円 14,358
1株当たり当期純利益	47円18銭	217円05銭	87円98銭	209円03銭
総資産	百万円 134,203	百万円 153,993	百万円 153,394	百万円 163,573

(3) 重要な親会社および子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

① 親会社の状況

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況 (連結子会社)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
東邦薬品株式会社	百万円 300	% 100.00	医薬品卸売業
九州東邦株式会社	522	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株式会社セイエル	95	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株式会社幸耀	72	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
合同東邦株式会社	45	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株式会社シンク・ワン	10	100.00	不動産賃貸業
株式会社スクウェア・ワン	100	100.00 (40.00)	不動産賃貸業
株式会社東邦システムサービス	10	100.00	情報処理業

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
ファーマクラスター株式会社	百万円 10	% 100.00	調剤薬局事業の管理事業
株式会社ファーマダイワ	100	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株式会社J.みらいメディカル	100	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株式会社清水薬局	67	100.00	調剤薬局の経営
株式会社ファーマみらい	50	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営および医薬品分割販売業
セイコーメディカルブレーン株式会社	30	100.00	調剤薬局の経営
ベガファーマ株式会社	10	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
有限会社キュア	5	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株式会社青葉堂	3	100.00	調剤薬局の経営
株式会社厚生	3	100.00	調剤薬局の経営
株式会社東京臨床薬理研究所	401	100.00	治験施設支援業
株式会社アルフ	90	92.32 (0.83)	情報処理機器の企画・販売業

(注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 当社完全子会社の東邦薬品株式会社と、当社完全孫会社の合同東邦株式会社は、平成29年4月1日付で東邦薬品株式会社を存続会社、合同東邦株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「全ては健康を願う人々のために」をコーポレートスローガンとして掲げ、「わたしたちは社会・顧客と共生し、独創的なサービスの提供を通じて新しい価値を共創し、世界の人々の医療と健康に貢献します。」との経営理念のもと、常に患者様を第一に考え、その満足度を高めるべく顧客価値の創造に取り組むことで、持続的な成長による中長期的な企業価値の向上とコーポレートブランドの確立を目指してまいります。

我が国においては現在、国民の健康寿命の延伸と超高齢社会、総人口の減少における持続可能な社会保障制度の構築・維持を目的に「地域包括ケアシステム」の確立と医療費抑制のための施策が推進されております。地域包括ケアシステムにおける医療提供体制については、施設完結型から地域完結型への変革に向けた取り組みが進められております。また、医療費抑制のための取り組みとして、市場拡大再算定の特例が施行され、

薬価の毎年改定を含む薬価制度の抜本改革に向けた基本方針が決定され、また、ジェネリック医薬品の使用促進のための施策が推進されております。

このように医療ならびに医薬品業界の環境変化がますます加速しているなか、当社グループは医療・健康・介護分野に携わる企業集団として、かかる急速な環境の変化、最先端の課題を先取りし、迅速かつ的確に対応することで、国民の健康寿命の延伸と持続可能な社会保障制度の構築・維持に貢献してまいります。そのため、患者様、医療機関、さらには在宅医療・介護に携わる専門職等の課題を解決する顧客支援システムの開発・提案に取り組み、調剤薬局事業については、健康サポート薬局への機能変革を推進するなど地域包括ケアシステムの構築に貢献することで、幅広い分野で存在価値を発揮する付加価値サービス型ビジネスモデルへの変革を推進してまいります。また、ジェネリック数量80%時代を見据え、独自の検証により品質を担保したジェネリック医薬品を需要予測に基づき安定的に供給する製造販売一体型のサプライチェーンを構築していくことで、患者様や医療機関の皆様の課題を解決するとともに、当社グループの収益向上に寄与させてまいります。

一方で、グループ全体で業務の集約化と標準化、人員の適正化を進めることで生産性の向上を図り、安定的な収益の確保と収益レベルの向上を目指してまいります。

さらに、医療および健康関連企業としての公共性と社会インフラとしての使命を認識し、各機能を事業継続の観点から見直し、震災・パンデミック対策など医薬品の安定供給に必要な投資を各ステークホルダーからの信頼と共感をベースに進めることで、安心・安全の医薬品供給を追求してまいります。

以上のことから、患者様、顧客、地域社会、株主、社員など全てのステークホルダーから必要とされ、継続して支持される企業集団を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

部 門 別	主 要 な 事 業 内 容
医 薬 品 卸 売 事 業	医薬品・麻薬・検査薬等の販売、医療機器の販売
調 剤 薬 局 事 業	保険調剤薬局の経営、在宅医療支援業務、医薬品の販売
治 験 施 設 支 援 事 業	治験施設の支援
情 報 機 器 販 売 事 業	情報処理機器の企画・販売

(6) 主要な事業所 (平成29年3月31日現在)

会社名	事業所	所在地	
当 社	本店	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号	
	丸の内オフィス	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	
東邦薬品株式会社 (医薬品卸売事業)	子 会 社	株式会社スクウェア・ワン (北海道)	
		東邦薬品株式会社 (東京都)	
		ファーマクラスター株式会社 (東京都)	
		株式会社東邦システムサービス (東京都)	
		株式会社シンク・ワン (東京都)	
		株式会社東京臨床薬理研究所 (東京都)	
		株式会社アルフ (東京都)	
		株式会社清水薬局 (東京都)	
		株式会社青葉堂 (大阪府)	
		株式会社厚生 (大阪府)	
セイコーメディカルブレーン株式会社 (福岡県)			
東邦薬品株式会社 (医薬品卸売事業)	本店	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号	
	営 業 拠 点	北海道・東北支社	北海道、青森県、岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、福島県
		北関東甲信越支社	茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、 山梨県、長野県
		首都圏支社	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
		東海・北陸支社	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
物 流 セ ン タ ー	TBC札幌 (北海道)、TBC佐野 (栃木県) TBC埼玉 (埼玉県)、TBC大宮 (埼玉県) TBC東京 (東京都)、WILL平和島 (東京都) TBC阪神 (兵庫県)、TBC岡山 (岡山県) TBC九州 (熊本県)		
子 会 社	合同東邦株式会社 (大阪府)		
	株式会社セイエル (広島県)		
	株式会社幸耀 (香川県)		
	九州東邦株式会社 (福岡県)		
ファーマクラスター株式会社 (調剤薬局事業)	本店	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	
	子 会 社	株式会社ファーマみらい (東京都) 有限会社キュア (新潟県) 株式会社J. みらいメディカル (大阪府) ベガファーマ株式会社 (大阪府) 株式会社ファーマダイワ (熊本県)	

(7) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,895名	74名減

- (注) 1. 従業員数は、嘱託・キャリアスタッフ（定年再雇用）を含めた就業人数であります。
2. 臨時雇用等は含めておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
191名	105名増	46歳6ヶ月	17年6ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、嘱託・キャリアスタッフ（定年再雇用）を含めた就業人数であります。
2. 臨時雇用等は含めておりません。
3. 従業員数には、他社への出向者9名は含めておりません。
4. 他社からの出向者の受け入れは14名で、従業員数に含めております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	475百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	470百万円
株式会社三井住友銀行	210百万円

- (注) 企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しております。

2. 株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 192,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 78,270,142株 |
| ③ 株主数 | 5,510名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
塩野義製薬株式会社	4,650千株	6.76%
田辺三菱製薬株式会社	3,573	5.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,264	4.75
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,637	2.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,478	2.15
東邦ホールディングス従業員持株会	1,430	2.08
河野博行	1,331	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,160	1.69
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,126	1.64
第一三共株式会社	1,091	1.59

（注） 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式9,506,519株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算し、小数第三位を四捨五入しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当連結会計年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況

名 称 (発 行 日)	新株予約権の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類および数	新株予約権 の払込金額	新株予約権 の行使価額	新株予約権の 行使期間	保有人数
第1回新株予約権 (平成25年9月24日)	230個	普通株式 23,000株	1株当たり 1,505円	1株当たり 1円	平成25年9月25日から 平成55年9月24日まで	取締役(監査等 委員を除く) 8名
第2回新株予約権 (平成27年12月24日)	113個	普通株式 11,300株	1株当たり 2,585円	1株当たり 1円	平成27年12月25日から 平成57年12月24日まで	取締役(監査等 委員および社外 取締役を除く) 12名 社外取締役(監査 等委員を除く) 3名
第3回新株予約権 (平成29年2月6日)	215個	普通株式 21,500株	1株当たり 2,191円	1株当たり 1円	平成29年2月7日から 平成59年2月6日まで	取締役(監査等 委員および社外 取締役を除く) 13名 社外取締役(監査 等委員を除く) 3名

(注) 1. 第1回および第2回新株予約権の主たる行使条件

新株予約権者は、当社において取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割り当てを受けた新株予約権を行使することができます。

2. 第3回新株予約権の主たる行使条件

新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間を経過した日の翌日から新株予約権を行使することができます。

(2) 当連結会計年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

名 称 (発 行 日)	新株予約権の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類および数	新株予約権 の払込金額	新株予約権 の行使価額	新株予約権の 行使期間	交付人数
第3回新株予約権 (平成29年2月6日)	206個	普通株式 20,600株	1株当たり 2,191円	1株当たり 1円	平成29年2月7日から 平成59年2月6日まで	当社使用人 4名 当社子会社の役員および使用人 37名

(注) 新株予約権の主たる行使条件

新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間を経過した日の翌日から新株予約権を行使することができます。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	河 野 博 行		
代表取締役社長	濱 田 矩 男		
常務取締役	森久保 光 男	開発本部長	
常務取締役	荻 野 守	管理部門担当	
常務取締役	加 藤 勝 哉	経営企画本部長 兼 経営企画室長	
取締役	本 間 利 夫		
取締役	松 谷 竹 生		九州東邦株式会社代表取締役社長
取締役	枝 廣 弘 巳		東邦薬品株式会社代表取締役社長
取締役	内 藤 温 子	薬事担当	
取締役	有 働 敦	社長室長	
取締役	馬 田 明	営業担当	
取締役	武 田 一 夫	関係会社担当	
取締役相談役	松 谷 高 顕		
取締役	渡 邊 俊 介		国際医療福祉大学大学院特任教授
取締役	村 山 昇 作		株式会社 i P S ポータル代表取締役社長 株式会社 S C R E E Nホールディングス社外取締役
取締役	永 沢 徹		永沢総合法律事務所代表弁護士 グリー株式会社社外監査役 株式会社めざきフィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員）
取締役（常勤監査等委員）	清 水 英 行		
取締役（監査等委員）	戸 梶 幸 夫		
取締役（監査等委員）	中 村 耕 治		

- (注) 1. 取締役の渡邊俊介、村山昇作、永沢徹の各氏ならびに監査等委員である取締役の戸梶幸夫および中村耕治の両氏は社外取締役であります。また、当社は各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会において、取締役として新たに有働敦、馬田明、武田一夫の各氏が選任され、就任いたしました。
3. 平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会において、監査等委員である取締役として新たに清水英行、戸梶幸夫、中村耕治の各氏が選任され、就任いたしました。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との十分な連携を

- 図るため、監査等委員である取締役の清水英行氏を常勤監査等委員に選定しております。
5. 監査等委員である取締役の戸梶幸夫氏は、製菓業界において経理・財務部門における経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、監査役の清水英行、平野孝穂、松本禎郎、武田一夫の各氏が退任いたしました。
 7. 平成29年5月1日付で取締役の地位および担当が次のとおり変更されました。

氏名	地位および担当	
	変更後	変更前
濱田 矩男	代表取締役会長	代表取締役社長
河野 博行	代表取締役副会長	代表取締役会長
加藤 勝哉	取締役社長	常務取締役経営企画本部長 兼 経営企画室長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役の渡邊俊介、村山昇作、永沢徹の各氏および監査等委員である取締役の清水英行、戸梶幸夫、中村耕治の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令および当社定款に定める限度額に限定する契約を締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人員数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	16名 (3)	580百万円 (39)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	27 (12)
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	12 (6)
合計 （うち社外役員）	23 (7)	621 (58)

- (注) 1. 平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、当社は監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会にお

いて「年額7億円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）」（ただし、使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。

4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会において「年額50百万円以内」と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第65回定時株主総会において「年額1億円以内」と決議いただいております。
6. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与支給予定額を含んでおります。
7. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、株式報酬型ストックオプションの費用計上額を含んでおります。

（4） 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 取締役の渡邊俊介氏は、国際医療福祉大学大学院特任教授を兼務しております。なお、当社の連結子会社は、国際医療福祉大学に対し、医療用医薬品等の販売を行っております。
- ・ 取締役の村山昇作氏は、株式会社 i P S ポータル代表取締役社長および株式会社 S C R E E Nホールディングス社外取締役を兼務しております。なお、株式会社 i P S ポータルおよび株式会社 S C R E E Nホールディングスと当社との間には、特別の利害関係はありません。
- ・ 取締役の永沢徹氏は、永沢総合法律事務所の代表弁護士、グリー株式会社社外監査役および株式会社めぶきフィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、永沢総合法律事務所、グリー株式会社および株式会社めぶきフィナンシャルグループと当社との間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	主な活動状況
社外取締役	渡 邊 俊 介	13回/13回	—	主に元日本経済新聞記者および大学教授としての豊富な経験に基づき、多様な視点から発言を行っております。
社外取締役	村 山 昇 作	13回/13回	—	主に日本銀行において培ってきた見識および企業経営者としての豊富な経験に基づき、多様な視点から発言を行っております。
社外取締役	永 沢 徹	13回/13回	—	主に弁護士としての法務、コンプライアンスおよび企業統治に関する幅広い見識に基づき、多様な視点から発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	戸 梶 幸 夫	9回/9回	5回/5回	主に財務、会計業務に関する見識および経営管理部門等の要職を務めてきた豊富な経験に基づき、当社の経営に対し総合的な観点から発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	中 村 耕 治	9回/9回	5回/5回	主に製菓に関する研究開発、生産等の要職を務め、培ってきた見識および企業経営者としての豊富な経験に基づき、当社の経営に対し総合的な観点から発言を行っております。

(注) 監査等委員である取締役の戸梶幸夫および中村耕治の両氏は、平成28年6月29日開催の定時株主総会において就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役と異なっております。

5. 会計監査人に関する事項

- ① 名 称 新日本有限責任監査法人
② 報 酬 等 の 額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	88百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	146百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の報酬額を含めて記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人の解任を決定いたします。

また、監査等委員会は、每期会計監査人の適格性、独立性、監査の品質管理状況、および職務の遂行状況等を総合的に評価し、不再任が妥当と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

ハ. 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、1株当たりの利益を向上させることが責務であると認識しております。利益配分については、将来の収益基盤の強化と市況変動に備えて内部留保の充実に努めながら、配当政策は安定配当を基本として、毎期の業績変動をも勘案していきたいと考えております。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、この方針に基づき、期末配当金は、1株当たり15円とさせていただきます。既に実施済の中間配当金15円と合わせまして、年間配当金は1株当たり30円となります。

なお、当社は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会において剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定することができる旨（定款第43条）の決議をいただいております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	598,871	(負債の部)	410,599
流動資産	427,052	流動負債	368,758
現金及び預金	31,966	支払手形及び買掛金	349,039
受取手形及び売掛金	284,205	短期借入金	2,736
商品及び製品	73,575	1年内返済長期借入金	1,480
繰延税金資産	1,714	リース債務	2,193
仕入割戻未収入金	15,824	未払法人税等	3,020
その他	20,077	未払費用	2,323
貸倒引当金	△312	賞与引当金	3,506
固定資産	171,818	役員賞与引当金	75
有形固定資産	86,371	返品調整引当金	324
建物及び構築物	29,787	その他	4,058
車両及び運搬具	17	固定負債	41,841
土地	43,953	社債	15,041
リース資産	6,831	長期借入金	1,962
建設仮勘定	4,753	リース債務	4,545
その他	1,027	繰延税金負債	15,505
無形固定資産	7,298	再評価に係る繰延税金負債	885
のれん	4,300	退職給付に係る負債	1,786
その他	2,998	資産除去債務	1,078
投資その他の資産	78,148	負ののれん	49
投資有価証券	68,781	その他	987
長期貸付金	2,632	(純資産の部)	188,271
繰延税金資産	532	株主資本	170,577
その他	8,807	資本金	10,649
貸倒引当金	△2,605	資本剰余金	47,856
資産合計	598,871	利益剰余金	128,123
		自己株式	△16,051
		その他の包括利益累計額	17,548
		その他有価証券評価差額金	21,836
		土地再評価差額金	△4,287
		新株予約権	145
		負債及び純資産合計	598,871

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔自 平成28年 4月 1日〕
〔至 平成29年 3月31日〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		1,231,046
売上原価		1,121,182
売上総利益		109,864
返品調整引当金戻入額		129
調整後売上総利益		109,993
販売費及び一般管理費		95,749
営業利益		14,244
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,267	
情報提供料収入	3,058	
負ののれん償却額	26	
持分法による投資利益	48	
その他	1,985	6,386
営業外費用		
支払利息	91	
その他	695	786
経常利益		19,844
特別利益		
固定資産売却益	2,096	
投資有価証券売却益	1,025	
その他	22	3,143
特別損失		
固定資産処分損	156	
減損損失	568	
関係会社株式評価損	275	
その他	115	1,116
税金等調整前当期純利益		21,871
法人税、住民税及び事業税	7,415	
法人税等調整額	230	7,645
当期純利益		14,225
親会社株主に帰属する当期純利益		14,225

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	163,573	(負債の部)	38,103
流動資産	30,592	流動負債	6,300
現金及び預金	18,203	1年内返済長期借入金	1,160
前払費用	66	リース債務	185
繰延税金資産	95	未払金	346
その他の未収入金	3,310	未払費用	57
短期貸付金	8,856	未払法人税等	254
その他	60	預り金	4,182
固定資産	132,980	賞与引当金	67
有形固定資産	38,343	役員賞与引当金	45
建物	14,559	固定負債	31,803
構築物	503	社債	15,041
器具及び備品	99	長期借入金	400
土地	20,636	リース債務	621
リース資産	745	繰延税金負債	13,634
建設仮勘定	1,798	再評価に係る繰延税金負債	885
無形固定資産	635	退職給付引当金	13
借地権	12	債務保証損失引当金	732
ソフトウェア	574	資産除去債務	281
その他	49	その他	193
投資その他の資産	94,002	(純資産の部)	125,469
投資有価証券	54,317	株主資本	102,293
関係会社株式	31,850	資本金	10,649
関係会社出資金	612	資本剰余金	48,700
長期貸付金	7,097	資本準備金	46,177
破産更生債権等	1,130	その他資本剰余金	2,523
長期前払費用	5	利益剰余金	59,034
その他	1,104	利益準備金	664
貸倒引当金	△2,113	その他利益剰余金	58,370
		土地圧縮積立金	1,599
		別途積立金	6,336
		繰越利益剰余金	50,434
		自己株式	△16,091
		評価・換算差額等	23,030
		その他有価証券評価差額金	27,295
		土地再評価差額金	△4,264
		新株予約権	145
資産合計	163,573	負債及び純資産合計	163,573

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成28年 4月 1日)
(至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		
経営指導料収入	1,255	
不動産賃貸料収入	2,127	
受取配当金収入	14,507	17,890
営業費用		4,588
営業利益		13,301
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,388	
情報提供料収入	94	
その他	182	1,664
営業外費用		
支払利息	82	
その他	710	792
経常利益		14,173
特別利益		
固定資産売却益	18	
投資有価証券売却益	1,453	1,471
特別損失		
固定資産処分損	43	
減損損失	42	
関係会社株式評価損	737	
その他	1	825
税引前当期純利益		14,820
法人税、住民税及び事業税	508	
法人税等調整額	△46	461
当期純利益		14,358

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

東邦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 浩一郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山村 竜平	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 浩徳	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

東邦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 浩一郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山村 竜平	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 浩徳	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月17日

東邦ホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 清水英行 ㊟

監査等委員 戸梶幸夫 ㊟

監査等委員 中村耕治 ㊟

- (注) 1. 監査等委員戸梶幸夫及び中村耕治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会の決議により、平成28年6月29日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年4月1日から平成28年6月29日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

株主総会会場ご案内図



会 場

〒155-8655 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
東邦ホールディングス株式会社 本店6階大会議室
電話 03 (3419) 7811 (代表)

〔電車〕 小田急小田原線・京王井の頭線「下北沢駅」南口下車
代沢小学校を目標に徒歩約10分

〔バス〕 渋谷駅西口バスターミナルより小田急バス「経堂駅」
行きに乗り「代沢小学校」下車、徒歩約1分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

